

令和 3 年 4 月 28 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業
地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務の実施状況について（案）

1. 事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、以下の内容により平成 30 年 4 月から民間競争入札により実施しており、本事業は 3 期目である。

(1) 業務内容

本事業は機構の核燃料サイクル工学研究所（以下「研究所」という。）にある地層処分基盤研究施設（放射性物質等を取り扱わない一般施設）及び地層処分放射化学研究施設（放射性同位元素使用施設等における放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設）において、施設、設備等の運転・保守管理、並びに営繕を行うものである。

(2) 契約期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間

(3) 実施事業者

検査開発株式会社

(4) 実施状況評価期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間

(5) 実施事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式（総合評価落札方式以外）により実施することとしており、令和 2 年 1 月 22 日の提出期限までに入札参加者 2 者から提出された技術提案書を審査した結果、要求事項を満たしていた。

入札価格については、令和 2 年 2 月 12 日に開札した結果、予定価格の範囲内で入札した者はいなかった。（執行回数 6 回）

民間競争入札実施要項 5.(4)では、「落札者が決定しなかった場合の措置」を定めており、本事業の取扱いについて検討した結果、①業務開始日まで期間が短く業務の範囲等の入札条件を見直すことは困難であること、②閣議決定では令和 2 年 4 月 1 日からの業務開始を示されており、本事業は、年間を通じて機構施設に常駐し

て業務を実施する必要があるため、4月1日からの業務開始が困難となった場合、法令違反となるおそれがあることから、民間競争入札実施要項5.(4)に定める「本業務の実施に必要な期間が確保できないなどやむを得ない場合」に該当すると判断した。

上記の検討結果に基づき、随意契約に切り替えて、最低入札価格提示者と交渉を行った結果、予定価格の範囲内で合意に達したことから、予算決算及び会計令第99条の2の規定により随意契約とした。

2. 不落随意契約となった要因

本事業は、前年度から高圧ガス製造設備等の休日点検の実施回数が減少しており、当機構の予定価格算定においては、過年度の契約実績からの減額幅も考慮したうえで、予定価格を設定したが、当機構の予定価格と事業者が想定していた減額幅と開差が生じていたものと思料される。

3. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	民間競争入札実施要項「1.(2)本業務の内容」で示す業務を適切に実施すること。	業務日報及び業務月報による業務内容を確認したところ、本業務が適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
施設の運転管理に関連する重大障害の件数	落札者側の責による運転管理上の不備により、施設の運転管理に不具合が生じ、施設の運転が3週間にわたり滞る事態が発生しないこと。	落札者側の責による運転管理上の不備による施設の運転管理の不具合は1件も発生しなかったことから、サービスの質は確保されている。
規程基準類の逸脱件数	民間競争入札実施要項「別添1 13 (3)②原子力機構の規程等」に示す規程基準類に対し、本業務に起因した逸脱が発生しないこと。	原子力機構の規程基準類の逸脱件数は0件であったため、サービスの質は確保されている。

4. 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜）

市場化テストの導入に伴い、業務の分割※及び令和2年度よりプルトニウム取扱業務の切り分けを行ったりするなど、業務実施体制の見直しを行ったため、必要となる人材の配置を変更した。これにより、1,589,700円の節減効果があった。

※「核種移行試験」、「施設等の運転管理」、「多重バリアの評価研究等」の3つに分割

(1) 導入前（平成29年度）

- ・実施経費：171,338,040円

上記、実施経費より、市場化テストの対象外とした多重バリアの評価研究等業務を控除するなど業務内容に増減があった場合における当該部分の控除した金額・・・92,158,692円①

(2) 今回（令和2年度）

- ・実施経費（核種移行試験）：55,635,600円

上記、実施経費より、市場化テスト導入前と比較して業務内容に増減があった場合における当該部分の控除した金額・・・46,321,440円②

- ・実施経費（施設等の運転管理）：53,160,000円

上記、実施経費より、市場化テスト導入前と比較して業務内容に増減があった場合における当該部分の控除した金額・・・44,247,552円③

(3) 比較：(②+③)－①＝▲1,589,700円（約1.72%節減）

(4) 評価

実施経費は、導入前と比較して経費が1,589,700円（約1.72%）減少し、削減効果があったと評価できる。

5. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

実施者は、クレーン点検作業を始めとした各種点検作業、放射性固体廃棄物保管容器積上げ積降ろしの業務や各種設備の運転・保守業務において、リスクの低減化を図るために作業マニュアルに写真や図を挿入することや、実際の作業に入る前の事前・事後のミーティングの強化など、作業者の目線で理解のしやすさに配慮する手順書の改善や確認・連絡・相談の強化など安全確保に繋がる活動を実施することにより、作業リスクの低減及び業務の効率化に努めている。

6. 全体的な評価

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務については、放射線障害予防規程の逸脱や実施者の責による品質保証に係る重大な不適合事象及びセキュリティ上の重大障害は発生していないことから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

7. 今後の事業

(1) 本事業への市場化テスト導入は今回が3期目である。事業全体を通じた実施状況は、以下のとおりである。

- 1) 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- 2) 機構には、監事及び外部有識者（教授、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直しなどを行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- 3) 市場化テスト導入前から以下の取組により改善を図ったところ、今回の入札は2者応札となった。
 - イ) 業務の分割による業務実施体制の見直し
 - ロ) 共同事業体による応札許容
 - ハ) 類似作業実績等の要件緩和
 - ニ) 従来の実施方法等の情報開示
 - ホ) 入札説明会の複数回開催（東京・茨城にて開催）
- 4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- 5) 市場化テスト実施直前と比較し、約1.72%の減少となった。

(2) 上述のとおり、本事業について総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、市場化テストを終了し、当機構の責任において実施したい。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、評価委員会等第三者チェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以 上